業務委託仕様書

1 業務委託名

昭和の町トレーディングカード制作業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和９年３月１日（月）まで

3 委託場所

豊後高田市新町 989 番地 1

4 業務目的

豊後高田「昭和の町」において、以下の３つの柱を軸に「収集・遊び・交流」の体験を通じて昭和の町のファンを育成し、継続的なリピーターを創出することを最終目的とする。

■ 回遊性の向上と店舗認知（観光）

実際の店主や各店舗の「一店一品」「一店一宝」をカード化することで、遊びながら街の魅力やストーリーを自然にインプットさせ、「このお店に行きたい」「実物を見たい」という街歩きの動機付けをおこなう。

■ 地域交流の創出（地域活性化）

「じゃんけん」という共通の遊びを通じて、世代を越えた交流の場をつくる。さらに、カード化され活躍することで、店主への親しみや地域に対する愛着を育む。

■ 再訪意欲の喚起（お土産・記念品）

楽しかった体験や思い出を「カード」という手元に残る形（お土産）で持ち帰らせる。さらに「全種類コンプリートしたい」という収集欲を刺激し、次回の来訪（リピート）に直結させる。

5 業務内容

本業務において、発注者と受託者が協議のうえ進めていくものとする。

(1) トレーディングカードの企画・デザイン・印刷制作

昭和の町商店街の店舗・店主をモチーフとし、じゃんけん遊び（詳細は別紙企画イメージ参照）ができるトレーディングカードの企画、デザイン制作、および印刷・納品をおこなうこと。

・制作種類数及び印刷枚数（合計 70 種類・総数 7,000 枚）

① 店舗カード（ノーマル仕様）：55 種類 × 各 100 枚（計 5,500 枚）

※1 種類（1 店舗）100 枚につき、じゃんけんの「グー」「チョキ」「パー」の 3 属性を均等に割り振って制作すること（各属性 約 33 枚ずつ、計 100 枚）。

② 特別カード（ホログラム仕様）：15 種類 × 各 100 枚（計 1,500 枚）

※応用ルールで使用する特殊属性カード（「ピストルカード」「びっちょバリアカード」）として制作すること。15 種類の内訳・属性配分等の詳細は発注者と協議のうえ決定する。

・カード仕様・規格

サイズ：名刺サイズ（55㎜×91㎜）から一般的なトレーディングカードサイズ（63㎜×88㎜）までの範囲内とする。

印　刷：両面カラー印刷（特別カード 15 種については表面にホログラム加工を施すこと）

紙質・加工：特段の指定は設けないが、カードゲームとしての使用や収集に適した厚み・耐久性・質感を備えた用紙及び加工（角丸加工や表面保護加工等）を企画提案し、発注者と協議のうえ決定すること。

・表面デザイン及び記載事項

昭和レトロな世界観を活かしたデザインとし、原則として以下の要素を組み込むこと（詳細は別紙企画イメージ参照）。

① カードナンバー及びシリーズタイトル

② じゃんけんのアイコン（「グー」「チョキ」「パー」または特殊属性「ピストル」「びっちょバリア」）

③ 店主及び店舗背景のイラスト（撮影した写真を元にイラスト風に加工したもの）

④ 「一店一品」の名称及び紹介テキスト

⑤ 「一店一宝」の名称及び紹介テキスト

⑥ 店舗名、住所、及び店舗外観のミニイラスト

・裏面デザイン

全種類共通のデザイン（タイトルロゴ等）とし、ゲームで手札として裏向きに伏せた際に、表面の属性や種類が判別できないデザインとすること。

(2) 各店舗への取材・写真撮影・イラスト加工・校正確認

・対象となる昭和の町商店街の各店舗を訪問し、店主および店舗背景・外観等の写真撮影、ならびにカードに記載する「一店一品」「一店一宝」等のヒアリング・取材をおこなうこと。

・撮影した写真をイラスト風に加工し、紹介テキスト等を作成してカードレイアウトに

落とし込むこと。

・各カードのレイアウト完成後、対象店舗および発注者に対して内容確認（校正）をおこない、承諾を得たうえで印刷工程に進むこと。

・完成したカードは、各店舗へ配布しやすいよう種類（店舗）ごとに仕分け・梱包して納品すること。

(3) 広報チラシ兼ゲーム説明書（両面チラシ）の制作・印刷

本カードの認知度向上・収集促進およびゲームルールの周知を図るため、以下の仕様により両面チラシを企画・デザインし、印刷・納品すること。

・仕　様：カラーA4 判 両面印刷

・数　量：2,000 枚以上（※印刷部数の詳細は発注者と協議のうえ決定する）

・表面（広報チラシ）：昭和の町トレーディングカードの魅力や世界観、参加店舗での配布方法・収集の楽しみ方等をわかりやすく PR する告知デザインとすること。

・裏面（ゲーム説明書）：子どもから大人まで直感的に理解できるよう、イラストや図表を交えて以下のルール（詳細は別紙企画イメージ参照）をわかりやすく解説したデザインとすること。

① 基本のじゃんけん遊び

②特別編

③ 応用編ルール

(4) その他

・本業務に係る第三者（対象店舗等）との各種調整、取材・撮影日程の交渉等は、原則として受託者がおこなうこと。

・受託者は、業務に先立ち実施スケジュール等を作成し、発注者の承認を得て業務を実施すること。

・受託者は、発注者の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、発注者との連絡・調整を密にしつつ、本仕様書及び企画提案書に則り効率的に業務を進めること。

・受託者は、適切な実施体制とスケジュールにより業務を実施することとし、その実施に当たっては、進捗状況及び今後の進め方等を発注者に逐次報告するほか、必要に応じて打合せをおこなうこと。打合せ後は記録簿を作成し、相互に確認すること。

・受託者は、本業務に必要な関係書類（以下「資料」という。）の貸与を受けた場合は紛失、汚損しないように取り扱うものとし、これを公表、譲渡、貸与、複製してはならない。ただし、発注者の承諾を受けたときはこの限りではない。

・受託者は、業務が終了したとき、又は業務期間中であっても、発注者が請求した場合は、貸与を受けた資料を遅滞なく指示された期間内に返納しなければならない。

・本業務で作成された成果物（カードデザイン、チラシデザイン、イラスト、テキストデータ等を含む）の著作権は発注者に帰属する。

・本仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と協議をおこない処理すること。

6 成果物及び実績報告書の提出

受託者は、業務が完了した時に、遅滞なく以下の成果物を委託場所に提出し、検査を受けなければならない。

(1) 制作したトレーディングカード一式（全 70 種・計 7,000 枚、種類ごとに仕分け梱包）

(2) 広報チラシ兼ゲーム説明書（カラーA4 判・両面印刷） 一式

(3) 実績報告書（印刷製本、A4 判） 2 部

(4) 上記成果物（カード・チラシのデザインデータ、イラストデータ等を含む）の Windows 環境で使用可能な電子ファイルを格納した媒体 CD-R 又は DVD-R 1 部

7 留意事項

(1) 受託者は、関係法令及び条例を遵守し、個人情報及び発注者並びに関係者（各店舗等）から提供を受けた資料・情報・写真等については、管理・保管を十分におこなうとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。

(2) 受託者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。

(3) 受託者は、不測の事態により業務を実施することが困難になった場合には、遅滞なくその旨を発注者に連絡し、その指示に従うものとする。

(4) 受託者が業務の実施に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、受託者の責任においてその損害を賠償しなければならない。